

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年七月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志 村 宏

一 許可番号

令和二年六月十日

指令越建セ第〇一〇一九二号

二 検査済証番号

令和二年七月二日

越建セ第一一九一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字国納字丸屋百番三、百番五、百番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県久喜市古久喜九百二十八番地十八 e・l a b o 一〇二号室

安部 佑利子